

「市民参加」から「協働」へ 三鷹市の協働型行政と 障害者施策

くに聞こへいこひきよはらはら原原慶子



き、私は、20代前半で、学生代表委員として活動していました。直近では、第3次の基本計画を白紙から市民が提案する「三鷹市民プラン21」の代表3人のうちの一人を務めました。三鷹市はいまや市民参加から対等に役割と責任を果たす協働の段階に移行しつつあると思います。

もう一つは、職員参加で、自分が所属する部門の政策だけについてかかわるのではなく、たとえば、市の計画づくりやアクションプランを作

登録者者の状況(平成16年4月1現在)	登録者手帳保有者 3,593人	愛の手帳保有者 646人	保健福祉手帳保有者 612人(推定)
登録者手帳保有者 3,593人	愛の手帳保有者 646人	保健福祉手帳保有者 612人(推定)	愛の手帳保有者 646人

· 古漢集

◆聞(き)力

三鷹市健康福祉部地域福祉課
〒181-8555 三鷹市野崎1-1
TEL 0422-45-1151(代) FAX

▶三鷹市は「住みたまち」調整で
いつか上位に選ばれています。ま
ず最初に三鷹市の特色や魅力につい
てお聞かせください。

まだ三鷹市にはたくさんの町会、自治会が残っています。市政55周年を迎えたが、古い町会では50周年を迎えるものもあります。そして青年団が地域に三つ、10代、20代の若い人たちが地域のお祭りや行事に

積極的に参加してくださっています。加えて、コミュニティ住区と呼んでいますが、中学校区を一つの目安として、七つのコミュニティセンタ

しを市民のみなさんと共に考え、運営する住民協議会に市が助成金を交付して32年間運営してきています。七つのコミュニティ住区、それぞれ地理的条件や人の暮らし方にも違いまして、

るときには、素案を職員にも公開して、職場を離れて意見を出すことを認めています。市民参加、職員参加、専門家参加がトータルにあるのが、三鷹市の特色と言えます。

▶住民自治システムワーク숍がござ
門の清原市長ですが、摩がいのある
人たちの地域生活支援の面ではいか
がですか。

障がいをもつ当事者（団体）と協働して行っている事業としては、次

たいへん個性的です。また、ワーカー ショップを通して身近な公園の設計に提案ができるなど、市民参加のきっかけがたくさん用意されていて、新しく転居してきた方でもまちづくりにかかるきっかけのある市です。

WTA（世界テレポート連合）という非政府組織が、毎年、情報都市づくりをしている世界のトップアワードを選んでいます。三鷹市は2005年のトップアワードの一つに選ばれました。それは、市が選ばれたということではないんです。今回の受賞は、地域での市民の方がんばりが評価されたことです。具体的には、55歳以上の会員で構成されているシニアS OHOを普及させたことや、三鷹市の子育てのページを子育て当事者のNPOに委託したり、学校インターネットの普及に力を入れた、ということが評価されました。

▶ 「市民参加」をモットーとした市民と行政のパートナーシップのためがけといわれる三鷹市ですね。

三鷹市が第一次基本計画を作ると

のものなどがあります。障がい者地域自立生活支援センター「ぱつぶ」は、障がい当事者の人が代表を務めるNPO法人です。手話講習会は、三鷹市の聴覚障害者協会に委託して、市と一緒にやってもらっています。

また、社団法人三鷹市シルバーサービスセンターにお願いして、「ふれあいサポート」という新しいサービスをはじめました。実は三鷹市はこの2ヶ月からごみの分別の種類を増やしました。介護者のいない要介護度が高

い人や重度障がい者にとつて「ごみ」を分別して出すというのは、結構いいへんなことなんですね。「ごみ」を出すサポートも必要ですが、安否確認も一緒にやつてもらおうと、「ごみ」出しと見守りサポートをはじめました。

平成17年度から、精神障がい者の方の自立支援推進事業を



はじめます。これは在宅者の自立生活支援や長期に社会的入院をされている方の地域移行支援が目的です。この事業の支援者として、精神障がい当事者や経験者、あるいはご家族の方などサポート経験のある方にお願いするものです。

障がいのある人たちに参画してもらうと、障がい種別によって得意、不得意というものが出てきますが、そこは適切な評価・検証と支援をしながら、バーションアップしていくのは、市の責務だと思います。市もしっかりと自己評価しますけれど、市民の人たちにも自己評価・自己点検をしっかりとしていただくというやりとりは強く求めています。

▼改正された障害者基本法や障害者自立支援法案でも基本計画の策定が義務づけになりました。三鷹市では今後どのように取り組まれますか。

平成15年10月に策定した「ハリアフリ」のまちづくりの基本構想」づくりにも障がい当事者の方にかかわっていただきました。たとえば、一

つの例として、市役所の3階にオストメイト対応の「だれでもトイレ」をつくつたのですが、オストメイトの会の会長さんに実際に見て、使っていただきました。駅前の重点地区も視覚障がいの方や車いすの方に実際に歩いてもらつて、その方の意見を基本構想委員会で話していました。

しかし、ただ参加していただくなではなく、他の人に対して発言や提案をし、出会っていたくといふ仕掛けを作らないといけないなと思っています。

現在、障がい者福祉の分野では新しい動きがどんどん出てきていますが、担当課長には、こまめに障がい者団体の人たちに会つてもらっています。少人数だからはじめて言えるということもあるんですね。行政としては、そういう方々の声を施策に反映させていかなくてはならないと思っています。

障がい者団体は障がい種別ごとにあります、三鷹市には障がい種別の団体のほかに二つの横割り組織が



当事者団体とバス会社によるハリアフリー活動

あります。やはり、何かに挑戦するには横割りでないとできないんですね。

▼三鷹市役所の案内には「障がい者」と表示されています。障害の「害」の字については、当事者からはマイナスイメージがあるので嫌だという声があります。一方、「障害」はマイナスでも人間としての「障害者」はプラスだという認識もある。障害の「がい」の字をひらがなにした縦縛をお聞かせください。



ますから、「害」の字はひらがな表示をするということで市議会に提案をさせました。関係の条例など、五百数十か所を替えなければなりません。総務委員会に提案したこと、全会一致で可決しました。

それからもう一つ、お知らせしたいことがあります。市議会の厚生委員会に、障害者自立支援法案の制定に関する意見書を提出してくださいという請願が出されました。この請願の趣旨は、法案の審議に当たっては、特に障がいのある人と、その家族等の実態を尊重し、区市町村の意見を十分反映してください。それから扶養義務制度を見直して、特に応益負担・定率負担の検討に当たって

は所得保障の充実を図つてください。そして施設体系の再編、並びに小規模作業所の事業参入に当たっては重度障がい者施策並びに障がい者雇用制度を抜本的に拡充するとともに国の財政責任を明確にしてくださいという内容のものです。これが、厚生委員会で満場一致で採択されました。私も、障害者自立支援法案の制定に関しては、市として意見を申し述べたいと思いましたので、これで市長と市議会が一致して、当事者を大事にすること間に、市町村の立場も大事にし、国の責任を適正にとつていただきたいという趣旨を伝えることができると思いました。これはビッグニュースだと私は思っています。

▼三鷹市は、障がい者福祉の分野でも「参加」から「参画」へと、市民と行政のパートナーシップの関係が深められていて、頼もしく思います。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。



聞き手の齋藤氏